

会 員 種 別 及 び 会 費 額

会 員 種 別	会 費 額
正 会 員	5,000円
賛助会員	1,000円

*正 会 員…本会の目的及び事業に賛同して入会した佐伯税務署管内に所在する法人(管内に事業所を有する法人を含む)

*賛助会員…本会の事業を賛助するために入会した法人または法人の事業所及び個人

(注)「正会員」と「賛助会員」の相違点は、定款第4章において「正会員」が総会での議決権を行使できるのに対し、「賛助会員」は、総会での議決権がないことにあります。

部 会 種 別 及 び 会 費 額

部 会 種 別	会 費 額
青年部会	5,000円
女性部会	2,000円

*青年部会…本会の会員企業の所属する、4月1日現在において満50歳までの若手経営者及び幹部等

*女性部会…本会の会員企業に所属する、女性経営者及び幹部等

 公益社団法人佐伯法人会

〒876-0853 佐伯市中村東町1番4号

中村トマスビル1階

TEL 0972-24-2495 FAX 0972-24-2496